

## ⑨健やか親子教室「カンガルーくらぶ」・ことばと子育ての相談



**言**葉の発達を促し、人と関わって遊ぶことの楽しさを感じてもらうための親子教室を、月1回開催しています。専門家(臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・保育士)から子どもとの関わり方や、発達を促す遊びや体操、言葉についてのアドバイスを受けられます。

また年17回、専門家(臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士)による個別相談会を実施しています。

## ⑩カンガルーのポッケ



**児**童が病気療養中または病気回復期にある場合で、集団保育等が困難な状況にあり、保護者の勤務の都合・傷病・事故・出産・冠婚葬祭等でやむを得ない事由のため家庭で保育ができない状況にある場合に、一時的に施設で預かり、保育を行っています。施設には、病児が安心して過ごせる環境を整えるため、保育士と病児の看護を担当する看護師が配置されています。

事由のため家庭で保育ができない状況にある場合に、一時的に施設で預かり、保育を行っています。施設には、病児が安心して過ごせる環境を整えるため、保育士と病児の看護を担当する看護師が配置されています。

## ⑪子育て支援センター キッズ



**立**神海の風こども園に併設する子育て支援センターです。毎月の主な行事は、お知らせ版や立神海の風こども園ホームページなどで確認できます。

### ■未就園児へのサービス

- ①育児不安等についての相談、②子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援、③子育て情報提供、④家庭的保育を行う者への支援、⑤お楽しみ試食会と乳児食相談

## ⑥産後ケア事業



**出**産後に自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからない、お産と疲れから体調がよくないなど、育児等の支援が必要な方を対象に産後ケアを実施しています。

森産婦人科にて、乳房ケア・授乳指導・沐浴指導・メンタルケアを受けることができます。

## ⑦予防接種・乳幼児健診



**乳**幼児期・学童期に行う定期予防接種(法律で定められているもの)については、対象者に個人通知します。インフルエンザ、ロタウイルス(任意接種)については、接種費用を一部助成しています。

乳幼児健診は対象者に個人通知をして、健康センターで実施しています(集団健診)。生後3か月児から3歳までの健診を実施します(9~11か月健診は交付された受診票を使用し、委託医療機関で受診します)。

## ⑧子育てサロン



**毎**月第3木曜日・午前10時~11時30分に健康センターで実施しています。

未就園児とその保護者を対象に、親子遊び・季節の行事や簡単なおもちゃ作りなどをします。大きなボールプールやすべり台、まみごと等を用意しています。お母さんのためのおしゃべりタイムもあります。参加希望の方は直接会場へお越しください。

## ③母子手帳アプリ



**母**子健康手帳の記録や、地域の情報提供をスマートフォンやタブレット端末にてサポートできる「母子健康手帳アプリ」の配信をスタートしています。

妊娠中から役立つ情報を配信しています。出産後は、乳幼児健診・予防接種の記録をつけることができ、記録をしたい時に、いつでも成長記録をつけることができます。

# 枕崎市が取り組む子育て支援

本市で実施している主な子育て支援の取り組みを紹介します。それぞれのご家庭に合った子育て支援をご利用ください。

■問合せ：子育て世代包括支援センター(健康センター)  
TEL 72-7176  
72-2544(相談専用回線)

## ①不妊治療費助成事業

**子**どもを望む夫婦の経済的な負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境をつくることを目的に、不妊治療に要する費用の一部を助成します(平成28年4月1日以降の治療に要した費用の助成をします)。助成する治療は次のとおりです。

特定不妊治療・男性不妊治療・一般不妊治療※年齢・所得の制限があります。

| 助成内容                       | 年間限度額 | 助成期間          |
|----------------------------|-------|---------------|
| 体外受精・顕微授精                  | 20万円  | 1妊娠につき連続して6年間 |
| 凍結胚移植・人工授精・タイミング療法、排卵誘発法など | 5万円   |               |
| 男性不妊治療                     | 10万円  |               |

## ②母子健康手帳交付・初妊婦講座・妊婦健康診査費用助成



**产**科医療機関で妊娠届出書を発行された方を対象に、母子健康手帳交付し、妊婦健康診査の受診票(妊婦健診1~14回目)をお渡しします。

初めて妊娠された方へは、初妊婦講座(保健師・歯科衛生士・管理栄養士の説明)を実施しています。

妊婦健康診査を14回目まで受診し、出産予定日を超過した方で妊婦健診が必要な方を対象に、15・16回の妊婦健康診査の費用を助成しています。